

●**香川県警察本部告示第7号**

平成18年香川県警察本部告示第9号（香川県個人情報保護条例第4条第2項に規定する実施機関が定める法人）は、令和5年3月31日限り廃止する。

令和5年3月31日

香川県警察本部長 吉 田 和 彦